

令和4年1月14日

佐久市長 柳田 清二 様

佐久市男女共同参画審議会
会長 中村 直子

第四次佐久市男女共同参画プランの策定について(答申)(案)

令和3年6月 30 日付3佐人第 28 号で諮問のありました第四次佐久市男女共同参画プランの策定について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、下記のとおりまとめましたので答申します。

記

本審議会は、平成 26 年4月に施行された「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、第四次佐久市男女共同参画プランの策定について、総勢 15 名の委員で、審議を重ね、市民目線、あるいは専門的な見地から、真摯かつ熱心に議論を重ねてきました。

また、審議に当たっては、市民意識調査の結果や、パブリックコメントによる意見を参考にし、本市の現状を踏まえ、男女共同参画社会の早期実現のため、今後5年間に本市が取り組むべき施策や目標について、別添の「第四次佐久市男女共同参画プラン(案)」のとおりまとめました。

計画の実施に当たっては、行政のみならず、市民一人ひとりがそれぞれの立場で、また家庭・地域・団体・企業などとともに取り組んでいくことを強く望みます。

なお、詳細については、市当局において検討のうえ計画を策定してください。

- 1 第四次佐久市男女共同参画プランに関する審議会案について
別添「第四次佐久市男女共同参画プラン(案)」のとおり
- 2 第四次佐久市男女共同参画プランに当たって留意いただきたい事項
第四次佐久市男女共同参画プランに当たっては、次の点に留意するよう要望します。
 - (1) 本プランに基づく取組を着実に進めるため、進捗状況を本審議会に報告するとともに、市民に公表し、情報の共有を図らねたい。
 - (2) 本審議会での審議過程において各委員から出された様々な意見に留意し、具体的な施策を実施する際に十分配慮されたい。